

令和5年度(令和4年度実施)
神戸市立学校園教員採用選考試験
特別選考 実施要項

神戸市教育委員会

令和5年度神戸市立学校園教員採用選考試験の特別選考を下記のとおり実施します。

1. 神戸市の求める人物像

(1) 豊かな人間性にあふれ、子供に寄り添うことができる人

子供に対する深い愛情と思いやりを持ち、いかなる困難にあっても子供の笑顔と成長につながる選択をできる人を、私たちは求めています。

(2) 自律心を備え、多様性を尊重し、協調・協働できる人

常に高い倫理観と規範意識に基づいて行動するとともに、多様な他者との対話やつながりを深め、互いを理解し尊重しながら、協調・協働できる人を、私たちは求めています。

(3) 自らの資質・能力向上のため、学び続けることができる人

時代の変化とともに学校教育に求められる役割や課題が多様化するなか、自己研鑽のために努力し続けることができる人を、私たちは求めています。

2. 採用選考の資格要件

下記(1)～(4)のすべてを満たす者。

(1) 選考区分の出願に必要な普通免許状の所有者又は取得見込みの者

令和5年4月1日以降有効な免許状に限る。(免許を取得していても免許の有効期限等が到来している場合は採用を取り消すことがあります。)ただし、文部科学省が実施する教員資格認定試験による免許状取得見込みの者を除く。

(2) 昭和38年4月2日以降に生まれた者

(3) 地方公務員法第16条の欠格条項及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心身耗弱を原因とする者を除く)

選考区分	出願に必要な免許状
幼稚園教諭	幼稚園教諭普通免許状
小学校教諭	小学校教諭普通免許状
中学校・高等学校教諭	志願教科の中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状
特別支援学校教諭	特別支援学校教諭普通免許状及び 小学校又は中学校又は高等学校教諭普通免許状
養護教諭	養護教諭普通免許状
栄養教諭	栄養教諭普通免許状

(注) ・本市では、中学校と高等学校は、選考区分「中学校・高等学校教諭」として一括採用しています。中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状のいずれかのみを所有する場合でも受験できます。

・**高等学校教諭の「社会」は、地理歴史、公民の免許をともに所有する必要があります。**(平成元年教育職員免許法改正前の高等学校「社会」の免許状を所有する場合は、「社会」の免許状のみで受験できます。)

・「中学校・高等学校教諭」、「養護教諭」区分については、志願時に選択した希望校種を踏まえて、採用後の配属を決定します。(必ず希望校種に配属されるとは限りません。)

・保健師国家資格合格後に養護教諭2種免許の申請予定者は、養護教諭の受験はできません。

3. 選考の種別及び出願区分

選考の種別	出願区分	
(1) 離職者を対象とした区分	他都市 離職者	①他都市正規教員経験者区分(※1)
	本市 離職者	②一般離職者区分(※1)(※2)
		③子の養育を目的とした離職者区分(※1)(※2)
		④介護を目的とした離職者区分(※1)(※2)
(2) 新型コロナウイルス感染者等を 対象とした区分	⑤他都市受験経験者区分(※1)	
	⑥本市受験経験者区分	

※1…今年度実施した本市の教員採用選考を受験していない者を対象とします。

※2…令和4年上半期実施の特別選考を受験していない者を対象とします。

ただし、退職勧奨により退職した者は、対象から除きます。

4. 出願区分別の出願要件

【離職者を対象とした区分(他都市離職者)】

出願区分	出願要件
①他都市正規教員 経験者区分(※3)	次の(ア)及び(イ)に該当する者 (ア) <u>令和5年3月31日現在</u> 、過去に同一の「国公立学校園」、「私立学校園」の正規教員として、 <u>継続して3年以上(休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く)の勤務経験を有し、離職後5年以内の者。</u> (イ)出願時において教職に就いていない者。

【離職者を対象とした区分（本市離職者）】

出願区分	出願要件
② 一般離職者区分 (※3)	令和5年3月31日現在、過去に神戸市立学校園の正規教員として3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）の勤務経験を有し、離職後5年以内の者。
③ 子の養育を目的とした離職者区分 (※3)	令和5年3月31日現在、過去に神戸市立学校園の正規教員としての勤務経験を有し、 <u>在職中に育児休業を取得後、引き続き子を養育するために離職し、離職後8年以内の者。</u> ただし、条件付採用期間中に離職した者は除く。
④ 介護を目的とした離職者区分 (※3)	令和5年3月31日現在、過去に神戸市立学校園の正規教員としての勤務経験を有し、 <u>在職中に介護休暇取得後、継続して当該要介護者を介護するために離職し、離職後8年以内の者。</u> ただし、条件付採用期間中に離職した者は除く。

【新型コロナウイルス感染者等を対象とした区分】

出願区分	出願要件
⑤ 他都市受験経験者区分 (※4)	今年度の他都市教員採用選考最終選考受験時に新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者として指定され、最終選考を有効に受験できなかった者のうち、他都市が実施する選考において、 <u>最終選考を受験する資格があったことを証明できる者。</u>
⑥ 本市受験経験者区分 (※4)	今年度の本市教員採用選考2次選考受験時に新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者として指定され、第2次選考を有効に受験できなかった者。

※3…今回受験する選考区分及び教科と同一の教職経験に限ります。（音楽、美術、養護、栄養については校種不問とします。）なお、栄養職員としての経験は、栄養教諭経験に含みます。

※4…今回受験する選考区分及び教科と同一の選考区分及び教科を受験した者に限ります。

5. 募集人員

選考区分	募集人員	
	正規	任期付
幼稚園教諭	若干名	
小学校教諭	数名	
中学校・高等学校教諭 国語・社会・数学・理科・ 音楽・美術・保健体育・技術・ 家庭・英語・工業・商業	数名	
特別支援学校教諭	若干名	
養護教諭	若干名	
栄養教諭	若干名	

(注) ・日本国籍を有しない者を採用する場合は、「任用の期限を附さない常勤講師」等と発令します。

- ・中学校・高等学校教諭区分の「音楽」・「美術」の受験者について、中学校教諭普通免許状のみを所有する場合でも、小学校（音楽・図工）に配置され、小学校において学級担任等を担う場合があります。
- ・特別支援学校教諭区分で採用された場合、特別支援学校だけでなく、基礎免許の校種に応じて、小学校、中学校、高等学校に配属される場合があります。
- ・全ての校種において、複数校種免許状所有者については、採用後、採用された選考区分と異なる所有免許状の校種へ人事異動を行う場合があります。

6. 出願手続き

- (1) 要項公開 令和4年11月25日(金)
(紙での配布はありません。下記ホームページより各自ダウンロードしてください)
- (2) 出願書類
 ア 志願書(写真を貼り付け、自署したもの)
 イ クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査
 ウ エントリーシート
 エ 指導略案
 オ 【出願区分①のみ】 ・正規教員としての勤務経験を証明する在職証明書
 カ 【出願区分⑤⑥のみ】 ・最終選考受験日を証明する書類
 ・新型コロナウイルス感染症に関する陽性証明又は濃厚接触者であることを証明する書類
- (3) 出願方法 原則、郵送受付とします。角形2号封筒に「志願書在中」と朱書きの上、出願書類を入れて、書類送付先まで簡易書留で送付してください。
- (4) 郵送締切 令和4年12月19日(月)17時必着
- (5) 受験票送付 令和4年12月23日(金)以降(試験内容の詳細を案内します)

7. 試験内容(詳細は受験票送付時に通知)

(1) 試験概要及び日程

		小論文	個人面接	実技※5
出願区分	①他都市正規教員経験者区分	令和5年 1月8日(日)	令和5年 1月6日(金) ～9日(月) のうち1日、 指定する日時	下記と同じ
	②一般離職者区分			/
	③子の養育を目的とした離職者区分			
	④介護を目的とした離職者区分			
	⑤他都市受験経験者区分			
	⑥本市受験経験者区分			

※5…実技試験があるのは、下記の校種・教科になります。なお、特別支援学校教諭区分の受験者のうち、所有する中学校・高等学校教諭免許が下記に該当する場合、実技試験がありますのでご注意ください。
 幼稚園、中学校・高等学校(音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)、養護

(2) 適性検査

WEB上での受検となります。適性検査は個人面接時の資料とするため、配点はありませんが、未受検の場合、その後の試験を受験する資格を失いますので必ず受検してください。なお、詳細な案内は、令和4年12月23日(金)以降に志願書記載のメールアドレスに送付します。(⑥本市受験経験者区分は既に受検済みのため、免除とします。)

適性検査受検期間：令和4年12月23日(金)～令和5年1月4日(水)

(3) 小論文試験 記述式で試験時間は60分です。

(4) 個人面接試験 模擬授業・場面指導・面接官からの質疑応答等を含みます。

《面接試験における評価の観点》

評価の観点
・ 子供一人一人に愛情をもって関わり、温かく寄り添う感性を持っているか。
・ いかなる困難にあっても、子供の笑顔と成長につながる行動がとれるか。
・ 社会人として守るべき法令やルール、マナーを身につけているか。
・ 組織の一員として、互いを理解し尊重しながら協働する意義を理解しているか。
・ 良好な人間関係を築くことができるコミュニケーション能力を有しているか。
・ 教育を取り巻く社会情勢の変化に関心を持っているか。
・ 教育者としての責任感・使命感を備え、学び続ける向上心があるか。

(5) 実技試験 以下の内容で実施します。

校種・教科	試験概要
幼稚園	ピアノ、表現、運動遊び、実際指導の一場面
中高・音楽	ピアノ、歌唱、アルトリコーダー
中高・美術	着彩デッサン
中高・保健体育	器械運動、陸上競技、バスケットボール
中高・技術	木材加工、電気・電子部品組立
中高・家庭	裁縫
中高・英語	英作文、英語による質疑応答・授業場面のロールプレイ
養護	保健指導及び応急措置

(6) 配点

(単位：点)

		満点	小論文	個人面接	実技	
①他都市正規教員経験者区分	実技あり	300	30	210	60	
	実技なし		90	210	—	
②一般離職者区分			300	90	210	/
③子の養育を目的とした離職者区分						
④介護を目的とした離職者区分						
⑤他都市受験経験者区分	実技あり		300	30	210	60
⑥本市受験経験者区分	実技なし	90		210	—	

(7) 選考結果の発表

令和5年1月下旬に採用ホームページに掲載します。なお、選考を有効に受験した者には、同日付で結果を発送する予定です。

8. 採用候補者名簿への登載

合格後は神戸市立学校園教員採用選考試験の採用候補者名簿に登載されます。

名簿の有効期限は名簿登載の日から令和6年3月31日迄です。ただし、選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合や、選考の受験の申し込み等において虚偽若しくは不正の行為をし、又はしようとしたことが明らかとなった場合は、その者の合格を取り消し、名簿から削除することがあります。

採用は、原則として令和5年4月1日付としますが、それ以前に採用することがあります。

なお、選考区分に必要な免許状等の提出がない場合は採用しません。

9. 条件付採用期間について

採用後、一定の期間は**条件付採用**（養護・栄養教諭は6ヶ月間、その他の教諭は1年間）となり、この期間に職務を良好な成績で遂行したときにはじめて「正式採用」になります。

条件付採用期間中に教員として不適切な行為で懲戒処分を受けた場合や、無断欠勤（遅刻を含む）、職務懈怠等、勤務実績が良くないと判断された場合は、正式採用とならない可能性があります。

10. 育児休業代替任期付教員採用選考試験について

（1） 育児休業代替任期付教員の概要

育児休業代替任期付教員は育児休業を取得する教員の代替として勤務する職員で、正規教員と同様の職務に従事します。任期が決められていること、及び育児休業を取得することができないこと以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服务等）については、原則として正規教員と同様の扱いになります。また、育児休業代替任期付教員採用候補者名簿に登載された直後の4月1日から3年間は原則として任用されます。（任期が3年未満で発令された場合でも、任期満了の翌日から再度発令され、任用期間に空白は生じません。）

（2） 育児休業代替任期付教員の利点

育児休業代替任期付教員採用候補者名簿登載期間中（最大3年間）は第1次選考が免除されます。

また、上記「（1）育児休業代替任期付教員の概要」に記載のとおり、正規教員と同様の職務、勤務条件で神戸市の教員経験を積むことができます。

（3） 募集人員

P.3「5. 募集人員」に記載のとおり募集します。

（4） 採用選考の資格要件

正規教員同様、P.1「2. 採用選考の資格要件」に記載のとおりです。ただし、中学校・高等学校教諭区分の志願者で育児休業代替任期付教員を希望される場合、中学校教諭普通免許状を所有していない者または取得見込みのない者については、育児休業代替任期付教員を希望できません。

(5) 出願手続き

育児休業代替任期付教員の採用選考は、正規教員の選考と併せて実施します。育児休業代替任期付教員への採用を希望する場合は、志願書の任期付併願希望欄において「有」を選択してください。

(6) 選考結果の発表

令和5年1月下旬に正規教員の選考結果発表と併せて採用ホームページに掲載します。育児休業代替任期付教員に合格した者には、同日付で結果を送付する予定です。

(7) 育児休業代替任期付教員における採用候補者名簿への登載

第2次選考において育児休業代替任期付教員として合格した者は、神戸市立学校園育児休業代替任期付教員採用選考試験の採用候補者名簿に登載されます。

名簿の有効期間は名簿登載の日から令和8年3月31日迄です。ただし、選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合、または、選考の受験の申込み等において虚偽若しくは不正の行為をし、又はしようとしたことが明らかとなった場合、名簿登載期間中に育児休業代替任期付教員（臨時的任用教員含む）の採用を辞退した場合は、その者の合格を取り消し、名簿から削除することがあります。

(8) 注意事項

- ・任期は原則として1年を超え3年未満で、教員の育児休業期間等に応じて設定され、育児休業期間が短縮された場合等には、人事異動を行うことがあります。
- ・名簿登載者が勤務可能な体調でない場合や、教員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合や、臨時的任用教員として任用される場合があります。
- ・日本国籍を有しない者を採用する場合は、「任期付講師」等と発令します。
- ・育児休業代替任期付教員への希望の有無は、正規教員の選考の可否には影響しません。

11. 問い合わせ先

書類送付先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階
神戸市教育委員会事務局 総務部教職員課（任用担当）

※提出締切に余裕を持って簡易書留で送付ください。

※封筒の表に「教員採用選考試験志願書類在中」と赤字で記載ください。

電話問い合わせ先

078-984-0636

神戸市立学校園教員採用選考試験ホームページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55153/shise/shokuinsaiyou/kyouiku/saiyou.html>

採用ホームページ

